

証券コード 6544
2022年6月7日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

東京都中央区日本橋一丁目3番13号
ジャパンエレベーターサービス
ホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長CEO 石 田 克 史

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等による事前の議決権行使をいただくようお願い申し上げます。

書面（郵送）またはインターネット等による議決権のご行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。（水曜日）午後6時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2022年6月23日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋一丁目3番13号
東京建物日本橋ビル3階
コングレスクエア日本橋 コンベンションホール C・D
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第28期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決議事項
第1号議案
第2号議案
第3号議案

剰余金処分の件
定款一部変更の件
取締役9名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の下記ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎株主総会へご出席予定の株主様は、当日までの健康状態にご留意いただき、風邪症状がある方等体調不良の方におかれましては、株主総会へのご出席をお控えください。
- ◎ご来場の株主様におかれましては、手指消毒、マスクの着用等のご協力をお願い申し上げます。
- ◎当日は、受付の前に株主様の検温をさせていただきます。発熱がある方や体調不良と見受けられる方におかれましては、ご入場をお控えいただく場合がございますこと、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎感染リスクを低減させるため株主様の座席は間隔を広げてご用意いたしますので、例年よりも座席数が大幅に減少いたします。そのため、ご来場いただきましても座席数（50席程度）に達した場合には、入場をお断りする場合がございますので何とぞご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ◎今後の状況により株主総会の開催・運営予定に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.jes24.co.jp>)



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月23日(木曜日)
午前10時

書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月22日(水曜日)
午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日(水曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 票

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)による議決権行使の際に、議案に対する賛否の記載がない議決権行使書用紙をご返送いただいた場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。

書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

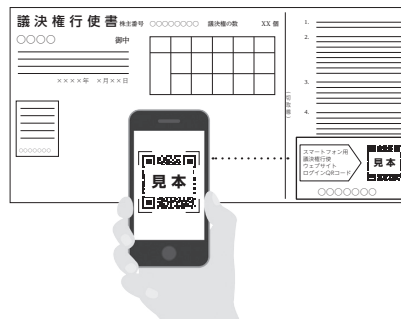
2022年6月22日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

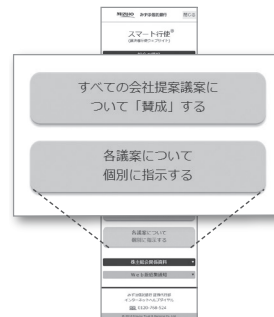


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



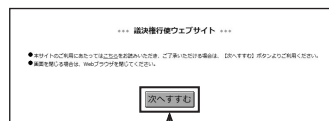
※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス
してください。



「次へすすむ」をクリック

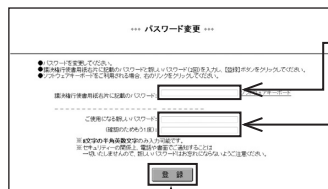
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

(提供書面)

事業報告

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及や各種政策の効果等により、徐々に新規感染者数は減少し、景気動向には持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあることから、企業の経費削減ニーズは今まで以上に高まると予想されております。

エレベーター等のメンテナンス業界においては、金融緩和政策による低金利等の下支えに伴う分譲マンション戸数の増加等の要因により、市場は緩やかな拡大傾向にあります。

このような市場環境の下、当社グループは、独立系メンテナンス会社への契約切り替えによる企業のコスト削減ニーズの急増に応えるため、東北・中四国地方への進出による営業エリアの拡大、同業他社のM&Aによるシェアアップ等、人員の拡充・営業体制の強化を行ってまいりました。加えて、前連結会計年度に竣工したJES Innovation Center Lab（通称JIL）においては、高層のテストタワー、R&Dセンターなど開発関連部署を集約し、当社における研究開発体制の一層の強化に努めてまいります。

保守・保全業務については、保守契約台数が堅調に推移し、当連結会計年度の保守・保全業務の売上高は21,137百万円（前年比20.9%増）となりました。リニューアル業務については、事業拡大に備えた営業体制の強化や部品供給停止物件の提案強化等により、当連結会計年度のリニューアル業務の売上高は8,020百万円（前年比26.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は29,751百万円（前年比21.3%増）、営業利益は4,113百万円（前年比13.9%増）、経常利益は4,225百万円（前年比13.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,726百万円（前年比15.4%増）となりました。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は2,843百万円でありま
す。その主なものは、遠隔監視端末に対する投資であります。
なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。
- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度において当社グループは、金融機関より借入金として4,701百万円の資金調
達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
記載すべき重要な事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (2019年 3 月期)	第 26 期 (2020年 3 月期)	第 27 期 (2021年 3 月期)	第 28 期 (当連結会計年度) (2022年 3 月期)
売 上 高(百万円)	17,900	21,339	24,521	29,751
経 常 利 益(百万円)	2,001	2,703	3,715	4,225
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,265	1,700	2,362	2,726
1 株当たり当期純利益 (円)	15.75	21.03	27.51	30.73
総 資 産(百万円)	11,484	14,297	20,473	25,338
純 資 産(百万円)	3,937	5,177	10,505	11,756
1 株当たり純資産 (円)	48.42	63.34	115.97	131.42

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (2019年 3 月期)	第 26 期 (2020年 3 月期)	第 27 期 (2021年 3 月期)	第 28 期 (当事業年度) (2022年 3 月期)
営 業 収 益(百万円)	2,962	4,916	5,365	6,293
経 常 利 益(百万円)	358	2,015	2,109	2,200
当 期 純 利 益(百万円)	248	1,345	1,719	2,064
1 株当たり当期純利益 (円)	3.09	16.63	20.02	23.27
総 資 産(百万円)	8,682	10,435	15,433	19,724
純 資 産(百万円)	2,187	3,067	7,553	8,564
1 株当たり純資産 (円)	26.86	37.54	85.28	96.52

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

3. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ジャパニエレベーター サービス北海道株式会社	10百万円	100.0%	北海道地区におけるエレベーター等の 保守・保全及びリニューアル業務
ジャパニエレベーター サービス城南株式会社	10百万円	100.0	東関東及び東京都東部地区における エレベーター等の保守・保全業務
ジャパニエレベーター サービス城西株式会社	10百万円	100.0	北関東、東京都西部及び東北地区 におけるエレベーター等の保守・保全 業務
ジャパニエレベーター サービス神奈川株式会社	10百万円	100.0	神奈川地区における エレベーター等の保守・保全業務
ジャパニエレベーター サービス東海株式会社	10百万円	100.0	東海地区における エレベーター等の保守・保全業務
ジャパニエレベーター サービス関西株式会社	10百万円	100.0	関西及び中四国地区における エレベーター等の保守・保全業務
ジャパニエレベーター サービス九州株式会社	10百万円	100.0	九州地区における エレベーター等の保守・保全業務
ジャパニエレベーター パーツ株式会社	10百万円	100.0	エレベーター等のリニューアル業務・関連 部品の保管販売業務

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(4) 対処すべき課題

エレベーター等のメンテナンス業界におきましては、不動産の供給増加によるエレベーター等の増加、物件所有者及びビル管理会社のコスト削減要求等により、事業機会が増加する一方、エレベーター等の安全稼働への社会的要請の高まりから、高品質なサービスの提供が求められています。このような事業環境の下、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであると認識しております。

① 国内事業基盤の構築・拡大

当社グループが安定的成長を図るうえで、事業基盤の構築・拡大が課題であると認識しております。具体的には、継続的収益及び保全・リニューアル業務への展開に繋がる、保守契約台数を増大させることが最も重要であると考えております。

② 人材確保及び育成

当社グループの事業競争力の根幹は、エレベーター等の安全運行に必要な高品質なメンテナンスサービスを提供できる人材であり、そのような人材の確保と育成は今後の当社グループの成長にとって不可欠であると考えております。

当社グループでは、これまで行ってきた従業員への研修を継続・強化するとともに、社内技術、品質認定制度を確立することで、技能水準の高い人材の育成を図ります。

また、人材の確保につきましては、企業認知度と労働条件の向上を目指すとともに、新卒・中途採用の積極的な増加を図り、当社グループの要求する品質を担保できる外注業者の利用により、適宜、人員補充を行ってまいります。

③ 海外事業展開の推進

高品質なメンテナンスサービスに対する需要は、日本市場のみならず海外市場においても広く存在するものと考えております。当社グループが日本市場で培ってきた複数メーカーのエレベーター等に対応できる技術力や教育研修のノウハウ等を活用することで、海外市場への展開、成長を図ります。

④ 事業拡大のための資本・業務提携の検討

当社グループの企業価値向上に資するような他社の買収、他社とのジョイントベンチャーや業務提携を検討してまいります。

⑤ 研究開発の推進

約50mのエレベーターのテストタワーを備えた研究開発施設JES Innovation Center（通称JIC）及びJICに隣接するJES Innovation Center Lab（通称JIL）にてエレベーターリニューアル等の研究開発活動等を推進しております。特に、JILにおいては、リニューアル事業における生産能力の拡充、低コスト・短納期の新サービス「Quick Renewal（クイックリニューアル）」の対応機種拡大を中心とした各種研究開発活動を強化しております。

⑥ 財務基盤の安定化

当社グループの今後の事業拡大のためには拠点拡充、進化するエレベーター等に対応するための研究開発、人材への投資や研修施設の拡充等、先行投資及び継続投資が必要となります。将来の資金需要に備え、内部留保の確保を図るとともに、借入等による資金調達にて財務基盤の安定化を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

事業区分	事業内容
メンテナンス事業	エレベーター・エスカレーター等の保守・管理、 保全工事及び改修・リニューアル工事

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区
JES Innovation Center	埼玉県和光市
JES Innovation Center Lab	埼玉県和光市

② 子会社

名 称	所 在 地
ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社	本社（北海道札幌市）他
ジャパンエレベーターサービス城南株式会社	本社（東京都千代田区）他
ジャパンエレベーターサービス城西株式会社	本社（東京都新宿区）他
ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社	本社（神奈川県横浜市）他
ジャパンエレベーターサービス東海株式会社	本社（愛知県名古屋市）他
ジャパンエレベーターサービス関西株式会社	本社（大阪府大阪市）他
ジャパンエレベーターサービス九州株式会社	本社（福岡県福岡市）
ジャパンエレベーターパーツ株式会社	本社（埼玉県和光市）他

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 1,618名 (前期末比220名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ、220名増加したのは、主に業容拡大に伴う新規採用によるものです。
3. 当社グループはメンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
233名	49名増	40.3歳	5.6年

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比べ、49名増加したのは、主に業容拡大に伴う新規採用によるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,747百万円
株式会社三井住友銀行	1,727
株式会社三菱UFJ銀行	1,714
株式会社北海道銀行	655
株式会社横浜銀行	651

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 224,000,000株
- ② 発行済株式の総数 88,753,600株 (自己株式18,815株を含む)
 (注) 1. 2021年8月12日付にて、譲渡制限付株式報酬の付与に伴い、発行済株式の総数は10,000株増加しております。
 2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は169,600株増加しております。
- ③ 株主数 9,515名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K I	25,294千株	28.5%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	13,896	15.6
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	11,109	12.5
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,532	3.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,270	2.5
J . P . M O R G A N B A N K L U X E M B O U R G S . A . 3 8 4 5 1 3	1,696	1.9
ジャパnエレベーターサービス 従 業 員 持 株 会	1,100	1.2
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1,043	1.1
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,029	1.1
JP MORGAN CHASE BANK 385632	982	1.1

(注) 持株比率は自己株式 (18,815株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 株 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	10.000株	1名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告19頁「2. (3)④ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
当社使用人等に交付した新株予約権の2022年3月31日現在の内容は、次のとおりであります。

名 称	第 1 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2016年3月15日
新 株 予 約 権 の 数	798個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 638,400株 (新株予約権1個につき 800株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 66,400円 (1株当たり 83円)
権 利 行 使 期 間	2019年4月1日から 2026年3月31日まで
行 使 の 条 件	(注)
使 用 人 等 の 保 有 状 況	新株予約権の数 798個 目的となる株式数 638,400株 保有者数 1名

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

1. 本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（バッシング済新株予約権）を行使することができる権利を付与されます。

時期	バッシング済新株予約権の個数
2019年4月1日以降	割当数の33%
2021年4月1日以降	割当数の66%
2024年4月1日以降	割当数の100%

2. 当社は、2016年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	石 田 克 史	C E O 株式会社K I 代表取締役
取 締 役 社 長	上 田 耕 平	C O O
取 締 役 社 長 執 行 役 員	今 村 公 彦	C F O 経営管理本部長
取 締 役 社 長 執 行 役 員	安 藤 広 司	営業支援本部長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	倉 本 周 治	技術本部長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	宇 野 真 輔	西日本事業統括 ジャパンエレベーターサービス関西株式会社 代表取締役
取 締 役	渡 邊 仁	渡邊公認会計士事務所 所長 株式会社アールアンドジェイ 代表取締役
取 締 役	米 澤 禮 子	有限会社アールアンドアール 代表取締役 CCCサポート&コンサルティング株式会社 代表取締役会長兼社長
取 締 役	遠 藤 典 子	株式会社NTTドコモ 社外取締役 株式会社アインホールディングス 社外取締役 阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役 慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート特任教授 テックポイント・インク 社外取締役
常 勤 監 査 役	立 花 啓	
監 査 役	前 田 仁	
監 査 役	芳 賀 繁	

- (注) 1. 取締役 渡邊仁氏、米澤禮子氏及び遠藤典子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 前田仁氏及び芳賀繁氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 瀬戸秀明氏、佐久間幸子氏及び立石千佳氏は2021年6月25日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって当社の取締役を任期満了により退任いたしました。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 遠藤典子氏の戸籍上の氏名は、辻廣典子であります。
6. 常勤監査役 立花啓氏は、過去に当社の経理業務を長年（2005年から2020年の15年間）にわたり担当していたことがあり、財務及び会計に関する相当年度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは社外取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約を更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及

び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際して各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、譲渡制限期間を35年以内とする譲渡制限付株式とし、取締役会の決議で定めた時期に、同決議で定めた業務執行取締役に対して付与するものとする。付与対象者、付与する株式数及び付与時期については、役位、職責、他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

4. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、月例の固定報酬を基本としつつ、役位、職責、他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、代表取締役会長は、取締役社長等と協議を行い当該協議の内容を尊重して、個人別の報酬額を決定するものとする。なお、譲渡制限付株式(株式報酬)の個人別の割当(付与)数については、取締役会の決議により定める。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基 本 報 酬	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	231百万円 (18)	214百万円 (18)	16百万円 (-)	10名 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	21 (9)	21 (9)	-	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	252 (28)	235 (28)	16 (-)	13 (5)

- (注) 1. 上記には、2021年6月25日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2013年11月29日開催の第19回定時株主総会において、年額700百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。また、上記取締役の報酬等の額とは別枠として2018年6月26日開催の第24回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額350百万円以内、株式数の上限を毎年170,000株以内（社外取締役は付与対象外。使用人給与は含まない。）と決議いただいております（なお、株式数の上限は、2018年10月1日付で実施した普通株式1株につき2株の株式分割及び2021年1月1日付で実施した普通株式1株につき2株の株式分割による調整後、年680,000株以内となっております）。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。
3. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式（譲渡制限期間を35年とする、当社の普通株式）であり、上記非金銭報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 監査役の報酬限度額は、2013年11月29日開催の第19回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
5. 取締役会は、代表取締役会長石田克史氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績、役位、職責等を勘案しつつ各取締役の基本報酬の額の決定を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役会長によって適切に行きわたるよう、代表取締役会長は、取締役社長等と協議を行い当該協議の内容を尊重して、個人別の報酬額を決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役渡邊仁氏は渡邊公認会計士事務所所長及び株式会社アールアンドジェイ代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役米澤禮子氏は、有限会社アールアンドアール代表取締役及びCCCサポート&コンサルティング株式会社代表取締役会長兼社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役遠藤典子氏は、株式会社NTTドコモ社外取締役、株式会社アインホールディングス社外取締役、阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役、テックポイント・インク社外取締役、及び、慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート特任教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・社外取締役

氏名	取締役会出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
渡邊 仁	18回開催 うち18回出席	公認会計士としての専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な立場から、議案審議だけではなく会社経営全般にわたり適切かつ必要な助言及び提言を行っており、期待される役割・責務を果たしております。
米澤 禮子	18回開催 うち18回出席	豊富な経営の経験及び高い見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な立場から、議案審議だけではなく会社経営全般にわたり適切かつ必要な助言及び提言を行っており、期待される役割・責務を果たしております。
遠藤 典子	13回開催 うち13回出席	経済誌編集及び公共政策研究を通じて培った豊富な経験、知見に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な立場から、議案審議だけではなく会社経営全般にわたり適切かつ必要な助言及び提言を行っており、期待される役割・責務を果たしております。

・社外監査役

氏 名	出 席 状 況		発 言 状 況
	取 締 役 会	監 査 役 会	
前 田 仁	18回開催 うち18回出席	18回開催 うち18回出席	経営管理に関する豊富な経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な立場から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
芳 賀 繁	18回開催 うち18回出席	18回開催 うち18回出席	ヒューマンエラー・事故防止等に関する豊富な経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な立場から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を行っております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして認識しており、経営環境の変化に対応した経営基盤の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ安定した配当を継続することを基本方針としております。

この方針のもと、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画を考慮したうえで、株主の皆様への利益還元に積極的に取り組んでまいります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は会社法第459条第1項に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり14円を予定しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,822,968	流動負債	8,706,167
現金及び預金	2,179,838	買掛金	1,001,125
受取手形	24,236	短期借入金	2,198,784
売掛金	4,130,381	1年内返済予定の 長期借入金	1,809,528
仕掛品	88,251	未払金	901,865
原材料及び貯蔵品	2,434,260	未払法人税等	821,764
その他	973,192	未払消費税等	470,835
貸倒引当金	△7,192	賞与引当金	687,900
固定資産	15,515,828	その他	814,362
有形固定資産	9,559,384	固定負債	4,876,530
建物及び構築物	5,615,885	長期借入金	3,288,183
工具、器具及び備品	4,639,572	退職給付に係る負債	1,096,189
土地	829,019	資産除去債務	416,033
建設仮勘定	885,377	その他	76,123
その他	268,080	負債合計	13,582,697
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△2,678,551	(純資産の部)	
無形固定資産	4,307,710	株主資本	11,785,885
のれん	2,547,248	資本金	2,480,044
ソフトウェア	1,132,196	資本剰余金	2,657,803
その他	628,265	利益剰余金	6,678,340
投資その他の資産	1,648,733	自己株式	△30,303
投資有価証券	118,310	その他の包括利益累計額	△124,088
敷金及び保証金	551,355	その他有価証券評価差額金	623
繰延税金資産	809,313	為替換算調整勘定	△71,697
その他	219,976	退職給付に係る調整累計額	△53,015
貸倒引当金	△50,222	非支配株主持分	94,302
資産合計	25,338,796	純資産合計	11,756,098
		負債純資産合計	25,338,796

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		29,751,566
売上原価		18,253,752
売上総利益		11,497,813
販売費及び一般管理費		7,384,722
営業利益		4,113,091
営業外収益		
保険解約返戻金	114,125	
助成金の収入	28,100	
その他の収入	20,295	162,520
営業外費用		
支払利息	15,225	
支払手数料	7,423	
為替差損	8,942	
匿名組合投資損失	10,207	
その他の損失	7,897	49,697
経常利益		4,225,914
特別利益		
固定資産売却益	8,548	
その他の利益	85	8,633
特別損失		
固定資産除却損	2,940	
その他の損失	645	3,586
税金等調整前当期純利益		4,230,962
法人税、住民税及び事業税	1,499,213	
法人税等調整額	△52,812	1,446,401
当期純利益		2,784,561
非支配株主に帰属する当期純利益		57,947
親会社株主に帰属する当期純利益		2,726,613

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,460,276	2,896,577	5,014,612	△209	10,371,256
当連結会計年度変動額					
新株の発行	12,730	12,730			25,460
新株予約権の行使	7,038	7,038			14,076
剰余金の配当			△1,062,885		△1,062,885
親会社株主に帰属する当期純利益			2,726,613		2,726,613
自己株式の取得				△30,094	△30,094
連結子会社株式の取得による持分の増減		△258,542			△258,542
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	19,768	△238,774	1,663,728	△30,094	1,414,628
当連結会計年度末残高	2,480,044	2,657,803	6,678,340	△30,303	11,785,885

	その他の包括利益累計額				非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	3,035	△67,544	△35,102	△99,611	233,710	10,505,355
当連結会計年度変動額						
新株の発行						25,460
新株予約権の行使						14,076
剰余金の配当						△1,062,885
親会社株主に帰属する当期純利益						2,726,613
自己株式の取得						△30,094
連結子会社株式の取得による持分の増減						△258,542
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△2,411	△4,152	△17,912	△24,477	△139,407	△163,884
当連結会計年度変動額合計	△2,411	△4,152	△17,912	△24,477	△139,407	1,250,743
当連結会計年度末残高	623	△71,697	△53,015	△124,088	94,302	11,756,098

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,494,020	流 動 負 債	6,606,841
現金及び預金	1,007,992	短期借入金	2,139,514
関係会社短期貸付金	2,620,529	関係会社短期借入金	1,173,353
その他	865,498	1年内返済予定の 長期借入金	1,809,528
固 定 資 産	15,230,325	未払金	599,783
有 形 固 定 資 産	8,793,240	未払法人税等	48,999
建物及び構築物	5,207,232	賞与引当金	100,639
工具、器具及び備品	4,557,037	その他	735,024
土地	375,514	固 定 負 債	4,552,709
建設仮勘定	885,377	長期借入金	3,288,183
その他	73,622	退職給付引当金	830,547
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△2,305,544	資産除去債務 その他	416,033
無 形 固 定 資 産	1,759,230	その他	17,945
ソフトウェア	1,126,140	負 債 合 計	11,159,550
その他	633,089	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	4,677,854	株 主 資 本	8,564,794
投資有価証券	2,000	資 本 金	2,480,044
関係会社株式	3,831,311	資 本 剰 余 金	2,911,018
敷金及び保証金	490,673	資本準備金	2,437,829
繰延税金資産	340,620	その他資本剰余金	473,188
その他	13,718	利 益 剰 余 金	3,204,036
貸倒引当金	△469	利益準備金	10,250
資 産 合 計	19,724,345	その他利益剰余金	3,193,786
		繰越利益剰余金	3,193,786
		自 己 株 式	△30,303
		純 資 産 合 計	8,564,794
		負 債 純 資 産 合 計	19,724,345

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	6,293,866
営 業 費 用	4,196,707
営 業 利 益	2,097,159
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	17,162
保 険 解 約 返 戻 金	91,717
助 成 金 収 入	26,549
そ の 他	3,535
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	22,503
支 払 手 数 料	7,423
為 替 差 損	3,589
そ の 他	1,868
経 常 利 益	2,200,738
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	6,596
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	975
関 係 会 社 株 式 評 価 損	86,615
そ の 他	141
税 引 前 当 期 純 利 益	2,119,601
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	101,613
法 人 税 等 調 整 額	△46,830
当 期 純 利 益	2,064,818

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	2,460,276	2,418,061	473,188	2,891,249	10,250	937	2,190,915	2,202,102
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	12,730	12,730		12,730				
新 株 予 約 権 の 行 使	7,038	7,038		7,038				
剰 余 金 の 配 当							△1,062,885	△1,062,885
当 期 純 利 益							2,064,818	2,064,818
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩						△937	937	-
自 己 株 式 の 取 得								
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	19,768	19,768	-	19,768	-	△937	1,002,870	1,001,933
当 期 末 残 高	2,480,044	2,437,829	473,188	2,911,018	10,250	-	3,193,786	3,204,036

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	△209	7,553,418	7,553,418
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行		25,460	25,460
新 株 予 約 権 の 行 使		14,076	14,076
剰 余 金 の 配 当		△1,062,885	△1,062,885
当 期 純 利 益		2,064,818	2,064,818
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩		-	-
自 己 株 式 の 取 得	△30,094	△30,094	△30,094
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			-
当 期 変 動 額 合 計	△30,094	1,011,376	1,011,376
当 期 末 残 高	△30,303	8,564,794	8,564,794

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善方正義
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三木 練太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善方正義
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 三木 練太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び従業員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び従業員等からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

ジャパンエレベーターサービス
ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	立花	啓	㊟
社外監査役	前田	仁	㊟
社外監査役	芳賀	繁	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして認識しており、経営環境の変化に対応した経営基盤の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ安定した配当を継続することを基本方針としております。

今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第28期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき14円
配当総額1,242,286,990円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款の変更を行うものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しない。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p><u>附則</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条 定款第14条（株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第3号議案 取締役9名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（9名）は、任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	石田 克史 (1966年3月25日)	1985年4月 エス・イー・シーエレベーター株式会社入社 1991年6月 育英管財株式会社入社 1992年7月 株式会社パムス入社 1994年10月 当社設立 代表取締役社長 2015年1月 当社代表取締役会長 2015年5月 当社代表取締役会長兼社長 2017年6月 当社代表取締役会長兼社長CEO 2020年6月 当社代表取締役会長CEO 2022年4月 当社代表取締役会長兼社長CEO（現任）	25,318,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 取締役候補者石田克史氏は、当社の創業者であり、長年にわたり当社の代表取締役として優れた先見性と技術力及び強力なリーダーシップにより、当社グループの業容拡大をけん引してまいりました。エレベーターメンテナンス事業及び業界全般における豊富な経験と幅広い知見を有しており、今後も当社グループの企業価値向上への寄与が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
2	今村 公彦 (1978年6月18日)	2006年12月 有限責任 あずさ監査法人入社 2013年5月 デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社入社 2016年4月 同社経営管理本部副本部長 2017年1月 当社入社 2017年6月 当社取締役専務執行役員CFO経営管理本部長 2018年4月 当社取締役副社長執行役員CFO経営管理本部長 2020年4月 当社取締役上席執行役員CFO経営管理本部長 2021年4月 当社取締役副社長執行役員CFO経営管理本部長（現任）	26,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 取締役候補者今村公彦氏は、当社取締役に就任以来、公認会計士としての専門的な知見を活かして上場後の当社管理部門を統括してまいりました。経営管理、コーポレートガバナンス、財務等の分野における豊富な知識と経験を有しており、今後も当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	倉本 周治 (1981年8月9日)	2002年12月 株式会社鎌倉ケーブルコミュニケーションズ (現 株式会社ジェイコム湘南・神奈川) 入社 2005年10月 当社入社 2014年10月 当社横浜支社長 2015年4月 ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社代表取締役 2015年12月 当社取締役常務執行役員事業戦略室長 2017年4月 当社取締役専務執行役員 2020年4月 当社取締役上席執行役員技術本部長兼事業推進本部長 2021年4月 当社取締役専務執行役員技術本部長 2022年4月 当社取締役専務執行役員技術統括国内事業本部長 (現任)	16,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 取締役候補者倉本周治氏は、当社取締役に就任以来、当社グループの事業会社と技術部門を統括し、業容拡大に貢献してまいりました。また、エレベーターメンテナンス事業における豊富な経験と専門的な知識を有していることから、当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
4	宇野 真輔 (1967年5月29日)	1991年4月 高千穂電気株式会社 (現 エレマテック株式会社) 入社 2003年4月 同社 加古川支店長 2007年1月 株式会社キングスアームス入社 2017年2月 当社入社 2017年5月 当社執行役員 ジャパンエレベーターサービス関西株式会社 代表取締役 (現任) 2019年6月 当社取締役専務執行役員西日本・東海事業担当 2020年4月 当社取締役上席執行役員 2021年4月 当社取締役専務執行役員 2021年6月 当社取締役専務執行役員西日本事業統括 (現任)	6,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 取締役候補者宇野真輔氏は、当社に入社以来、関西エリア事業を担当し、同エリアにおける業容拡大に貢献してまいりました。また、現在は関西エリアに加え、東海エリア、九州エリアの担当として、担当エリアにおけるさらなる事業拡大に貢献しており、当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ 5	わた なべ たけ し 渡辺 武志 (1978年9月18日)	2001年4月 株式会社ビックカメラ入社 2010年8月 同社 新宿東口店店長 2013年4月 同社 営業部課長 2014年4月 株式会社コジマ営業部課長 2015年1月 株式会社ビックカメラAS事業部長 2016年9月 株式会社セレン代表取締役社長 2017年2月 株式会社ソフマップ代表取締役社長 2021年2月 当社入社 2021年4月 当社上席執行役員営業本部長 2022年4月 当社常務執行役員営業本部長 (現任)	-株
<p>【取締役候補者とした理由】 取締役候補者渡辺武志氏は、当社に入社以来、営業部門を管掌してまいりました。当社グループを取り巻く事業環境の変化に応じた営業戦略の立案とその着実な遂行により、当社グループの成長に貢献してきた実績があり、当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			
6	むら かみ だい き 村上 大生 (1969年9月9日)	1988年4月 日本オーチス・エレベータ株式会社入社 2009年12月 当社入社 2011年10月 当社城西支社長 2012年4月 当社執行役員技術本部長兼城西支社長 2012年10月 当社常務執行役員技術本部長 2015年2月 当社常務執行役員リニューアル事業部長 2015年4月 ジャパンエレベーターパーツ株式会社 リニューアル事業統括部長兼品質保証部長 2015年12月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員技術担当 2020年4月 当社フェロー 2022年4月 当社常務執行役員技術本部長 (現任)	8,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 取締役候補者村上大生氏は、長年にわたりエレベーターメンテナンスの技術分野における豊富な経験と専門的な知識を有しており、当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	渡邊 仁 (1965年3月15日)	1987年9月 東京C.P.A専門学校入社 1988年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1994年1月 E&Yシドニー事務所駐在 2001年8月 渡邊公認会計士事務所所長(現任) 2008年6月 株式会社アールアンドジェイ代表取締役(現任) 2015年4月 当社社外取締役(現任)	-株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 社外取締役候補者渡邊仁氏は、公認会計士として培われた高度な専門知識と豊富な経験を有しており、経営全般の監視・監督機能の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			
8	遠藤 典子 (1968年5月6日)	1994年6月 株式会社ダイヤモンド社入社 2006年3月 株式会社ダイヤモンド社 週刊ダイヤモンド編集部副編集長 2013年9月 東京大学政策ビジョン研究センター 客員研究員 2015年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授 2016年6月 株式会社NTTドコモ社外取締役(現任) 2018年7月 株式会社アインホールディングス社外取締役(現任) 2019年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役 (現任) 2020年4月 慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート特任教授(現任) 2021年3月 テックポイント・インク社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	1,300株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 社外取締役候補者遠藤典子氏は、公共政策研究および経済誌編集者としての取材活動により培われた知見や他の上場企業での社外取締役としての経験を有しており、経営全般の監視・監督の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ 9	矢野美佳 (1973年6月7日)	1999年9月 プラム・クリーク・ティンバーカンパニーインク 入社 2001年10月 スキャデン・アープス外国法事務弁護士事務所入 所 2002年5月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2007年10月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社入社 2008年7月 スキャデン・アープス外国法事務弁護士事務所再 入所 2009年7月 住友生命保険相互会社入社 2012年9月 ミゼンカ株式会社代表取締役社長 (現任) 2016年6月 Coltテクノロジーサービス株式会社入社 2018年4月 Coltテクノロジーサービス株式会社ディレクター 兼アジア・米国法務室長 2019年5月 Coltテクノロジーサービス株式会社取締役兼ディ レクター兼アジア・米国法務室長 2020年5月 マーケットプリズムジャパン株式会社代表取締役 (現任) 2020年11月 Coltテクノロジーサービス株式会社取締役兼ヴァ イスプレジデント兼アジア・米国法務室長 (現 任)	-株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 社外取締役候補者矢野美佳氏は、米国ニューヨーク州弁護士として企業法務に関する豊富な経験や実績、見識、企業経営者としての経験も有しており、幅広い実績と見識を当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任の取締役候補者であります。
3. 渡邊仁氏、遠藤典子氏及び矢野美佳氏は社外取締役候補者であります。
4. 渡邊仁氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年2ヶ月になります。
5. 遠藤典子氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。
6. 渡邊仁氏及び遠藤典子氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、矢野美佳氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、渡邊仁氏及び遠藤典子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合、当社は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、矢野美佳氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の19頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 代表取締役会長兼社長石田克史氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社K I が保有する株式数も含んでおります。
10. 遠藤典子氏の戸籍上の氏名は、辻廣典子であります。

以 上

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

(ご参考)

取締役および監査役スキルマトリックス（本総会において各取締役候補が選任された場合）

氏名	当社における地位・役職	性別	経営	財務	法務/リスク	技術	セールス/マーケティング	学識経験
		男性：M 女性：F	・企業経営	・財務 ・会計	・法務 ・リスク ・コンプライアンス	・技術	・セールス ・マーケティング	・学識経験
石田克史	代表取締役 会長兼社長 CEO	M	○			○	○	
今村公彦	取締役副社長執行役員 CFO	M	○	○	○			
倉本周治	取締役専務執行役員	M	○			○	○	
宇野真輔	取締役専務執行役員	M	○				○	
渡辺武志	取締役常務執行役員	M	○				○	
村上大生	取締役常務執行役員	M	○			○		
渡邊仁	社外取締役	M		○				
遠藤典子	社外取締役	F	○		○			○
矢野美佳	社外取締役	F	○		○			
立花啓	常勤監査役	M		○	○			
前田仁	社外監査役	M	○		○			
芳賀繁	社外監査役	M			○			○

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋一丁目3番13号

東京建物日本橋ビル3階

コングレスクエア日本橋 コンベンションホール C・D

TEL 03-3275-2088



- | | | | | |
|----|--------|--------|----------|---------------------------|
| 交通 | 「日本橋駅」 | B 9 出口 | 直結 | (東京メトロ東西線・東京メトロ銀座線・都営浅草線) |
| | 「三越前駅」 | B 5 出口 | 徒歩約 3 分 | (東京メトロ半蔵門線) |
| | 「東京駅」 | 八重洲北口 | 徒歩約 10 分 | 日本橋口 徒歩約 5 分 (JR 線) |



この印刷物は、FSC® 認証紙を使用し、環境に優しい植物油インキを使って印刷しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。